

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月1日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 CEO 島田 太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当ゼネラルマネジャー 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当ゼネラルマネジャー 小野田 貴
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行登録書の提出日】	2021年6月28日
【発行登録書の効力発生日】	2021年7月6日
【発行登録書の有効期限】	2022年7月5日
【発行登録番号】	3 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額700,000,000円
【発行可能額】	700,000,000円 (注) 2022年2月17日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号3 - 関東1 - 1)を関東財務局長に提出しているが、当該発行登録追補書類による新株式の発行(募集金額620,797,500円)の払込期日は2022年3月11日であり、この訂正発行登録書の提出日(2022年3月1日)現在払込みが完了していないため、当該新株式の発行に係る募集金額(620,797,500円)は上記発行可能額から控除していない。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書は、発行登録追補書類提出日以後申込みが確定するときまでの間に提出されているため、発行登録の効力は停止しない。
【提出理由】	臨時報告書を2022年3月1日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2021年6月28日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。